

茨城県報 第513号

平成6年1月10日

月曜日

目次

告 示

	ページ
●第二種大規模小売店舗に関する公示(3件)(商業振興課)	1
●道路の区域の変更(4件)(道路維持課)	2
●道路の供用の開始(3件)(")	5
●土地改良区役員の就退任(2件)(土地改良事務所)	6
●土地改良事業の適当決定(8件)(")	9
(大規模小売店舗審議会)	
●第二種大規模小売店舗における小売業に関する公示	12

公 告

●茨城県公募公債償還の抽選(財政課)	13
●茨城県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針の策定(農政企画課)	13
●地籍調査の成果認証(農地計画課)	14
●開発行為の工事完了(9件)(建築指導課)	14
●道路の位置の指定 (")	16
●道路の位置の廃止 (")	17
●都市計画法による命令の公告 (")	17

告 示

茨城県告示第15号

第二種大規模小売店舗に関する公示

次の事項に係る建物における小売業の事業活動については、調整が行われることがあるので、大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律(昭和48年法律第109号)第3条の2第3項の規定により、公示する。

平成6年1月10日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 届出者の氏名又は名称 株式会社マスダ
- 2 建物の名称及び所在地 マスダ三和店
猿島郡三和町諸川海道西1114-3 外

~~~~~

#### 茨城県告示第16号

##### 第二種大規模小売店舗に関する公示

次の事項に係る建物における小売業の事業活動については、調整が行われることがあるので、大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律（昭和48年法律第109号）第3条第2項の規定により、公示する。

平成6年1月10日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 届出者の氏名又は名称 株式会社カワチ薬品
- 2 建物の名称及び所在地 株式会社カワチ薬品渡里店  
水戸市渡里町字新田後2714番外

~~~~~

茨城県告示第17号

第二種大規模小売店舗に関する公示

次の事項に係る建物における小売業の事業活動については、調整が行われることがあるので、大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律（昭和48年法律第109号）第3条第2項の規定により、公示する。

平成6年1月10日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 届出者の氏名又は名称 遠峰酒造株式会社
- 2 建物の名称及び所在地 大黒天
行方郡潮来町大字潮来5065-1, 5065-2
5064-1, 5064-2
5063-1, 5063-2
5062

~~~~~

#### 茨城県告示第18号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成6年1月10日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成6年1月10日

茨城県知事 橋 本 昌

| 路線名                        | 区 間                                                | 新旧の別             | 敷地の幅員                            | 延 長                 | 摘 要  |
|----------------------------|----------------------------------------------------|------------------|----------------------------------|---------------------|------|
| 県道長沢水戸線                    | 那珂郡那珂町大字戸字上宿<br>2583番1地先から                         | 旧                | 最大14.0 <sup>メートル</sup><br>最小 8.5 | 175 <sup>メートル</sup> |      |
|                            | 那珂郡那珂町大字戸字上宿<br>2605番1地先まで                         | 新                | 最大15.0<br>最小10.0                 | 175                 | 現道拡幅 |
| 県道下宿常陸鴻巣停車場線               | 那珂郡那珂町大字戸字上宿2653番1地先から<br>那珂郡那珂町大字戸字富士山下3882番1地先まで | 旧                | 最大27.0<br>最小 3.5                 | 620                 |      |
|                            | 那珂郡那珂町大字戸字上宿2653番1地先から<br>那珂郡那珂町大字戸字富士山下3882番1地先まで | 新                | 最大16.0<br>最小 3.5                 | 620                 | バイパス |
|                            | 那珂郡那珂町大字戸字上宿2587番1地先から<br>那珂郡那珂町大字戸字富士山下3882番1地先まで |                  | 最大57.0<br>最小18.0                 | 535                 | 新 設  |
|                            | 那珂郡那珂町大字戸字富士山下<br>3882番1地先から                       | 旧                | 最大25.0<br>最小 9.0                 | 336                 |      |
| 那珂郡那珂町大字戸字花園<br>4761番1地先まで | 新                                                  | 最大33.0<br>最小16.0 | 332                              | 現道拡幅                |      |

茨城県告示第19号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。  
その関係図面は、平成6年1月10日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成6年1月10日

茨城県知事 橋 本 昌

1. 道路の種類 県道
2. 路線名 取手東線
3. 道路の区域

| 区 間                                        | 新旧の別 | 敷地の幅員                            | 延 長                   | 摘 要 |
|--------------------------------------------|------|----------------------------------|-----------------------|-----|
| 取手市東三丁目1014番地先から<br>取手市大字吉田字前畑580番1地先まで    | 旧    | 最大 9.0 <sup>メートル</sup><br>最小 7.0 | 1,687 <sup>メートル</sup> |     |
| 取手市大字台宿字高畑251番4地先から<br>取手市大字吉田字前畑578番1地先まで | 新    | 最大32.0<br>最小 9.0                 | 1,752                 |     |

## 茨城県告示第20号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。  
その関係図面は、平成6年1月10日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供  
する。

平成6年1月10日

茨城県知事 橋 本 昌

| 路線名          | 区 間                          | 新旧の別 | 敷地の幅員                            | 延 長                 | 摘 要  |
|--------------|------------------------------|------|----------------------------------|---------------------|------|
| 県道<br>江戸崎阿見線 | 稲敷郡阿見町大字竹来<br>1880番1地先から     | 旧    | 最大15.0 <sup>メートル</sup><br>最小 7.2 | 855 <sup>メートル</sup> |      |
|              | 稲敷郡阿見町大字署103番地先まで            | 新    | 最大17.5<br>最小 8.7                 | 855                 | 歩道設置 |
| 県道<br>取手東線   | 稲敷郡河内村大字源清田字廣田<br>1073番1地先から | 旧    | 最大19.0<br>最小 9.5                 | 1,453               |      |
|              | 稲敷郡河内村大字源清田字新橋<br>1691番1地先まで | 新    | 最大19.0<br>最小10.6                 | 1,453               | 歩道設置 |
| 県道<br>江戸崎阿見線 | 稲敷郡阿見町大字竹来字烏瓜<br>1007番1地先から  | 旧    | 最大 9.5<br>最小 8.0                 | 358                 |      |
|              | 稲敷郡阿見町大字竹来字烏瓜<br>2012番地先まで   | 新    | 最大11.0<br>最小 8.0                 | 358                 | 歩道設置 |

## 茨城県告示第21号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。  
その関係図面は、平成6年1月10日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供  
する。

平成6年1月10日

茨城県知事 橋 本 昌

1. 道路の種類 県道
2. 路線名 水戸茨城線
3. 道路の区域

| 区 間                                    | 新旧の別 | 敷地の幅員                            | 延 長                 | 摘 要  |
|----------------------------------------|------|----------------------------------|---------------------|------|
| 水戸市宮町1丁目6番143地先から<br>水戸市宮町1丁目216番6地先まで | 旧    | 最大25.0 <sup>メートル</sup><br>最小11.8 | 248 <sup>メートル</sup> |      |
|                                        | 新    | 最大25.0<br>最小21.0                 | 248                 | 現道拡幅 |

茨城県告示第22号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき道路の供用を開始する。  
 その関係図面は、平成6年1月10日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供  
 する。

平成6年1月10日

茨城県知事 橋 本 昌

| 路 線 名              | 供 用 開 始 の 区 間                                    | 供用開始の期日  |
|--------------------|--------------------------------------------------|----------|
| 県道 長沢水戸 線          | 那珂郡那珂町大字戸字上宿2583番1地先から<br>那珂郡那珂町大字戸字上宿2605番1地先まで | 平成 年 月 日 |
| 県道 下宿常陸<br>鴻巣停車場 線 | 那珂郡那珂町大字戸字上宿2587番1地先から<br>那珂郡那珂町大字戸字花園4761番1地先まで | 同 上      |

茨城県告示第23号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき道路の供用を開始する。  
 その関係図面は、平成6年1月10日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供  
 する。

平成6年1月10日

茨城県知事 橋 本 昌

1. 路 線 名 県道水戸茨城線
2. 供用開始の区間 水戸市宮町1丁目6番143地先から  
水戸市宮町1丁目216番6地先まで
3. 供用開始の期日 平成6年1月10日

茨城県告示第24号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき道路の供用を開始する。  
 その関係図面は、平成6年1月10日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供  
 する。

平成6年1月10日

茨城県知事 橋 本 昌

1. 路 線 名 県道 下入野水戸線
2. 供用開始の区間 水戸市元石川町字笠松1011番1地先から  
水戸市元石川字中の割935番3地先まで
3. 供用開始の期日 平成6年1月10日

## 茨城県告示第25号

つくば市大字大曾根3249-1に事務所を置く筑波土地改良区から、次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公示する。

平成6年1月10日

茨城県土浦土地改良事務所長 有 吉 潔

## 1 退 任

| 住 所             | 職 名 | 氏 名     | 摘 要 |
|-----------------|-----|---------|-----|
| つくば市大字上大島1037   | 理 事 | 石 川 千 之 |     |
| ” ” 1077        | ”   | 后 島 岩   |     |
| ” ” 1000        | ”   | 中 山 路之助 |     |
| ” ” 940         | ”   | 中 山 淳   |     |
| ” ” 1247        | ”   | 塚 田 國 男 |     |
| ” 大字国松1772      | ”   | 青 木 良次郎 |     |
| ” ” 1804        | ”   | 吉 原 二 郎 |     |
| ” ” 850         | ”   | 吉 原 拓   |     |
| ” 大字沼田1450-1    | ”   | 坂 入 芳 正 |     |
| ” ” 1412        | ”   | 飯 村 良太郎 |     |
| ” 大字筑波879       | ”   | 杉 田 哲 雄 |     |
| ” 大字臼井638       | ”   | 甦 川 祐 吉 |     |
| ” ” 1671        | ”   | 皆 川 甲子男 |     |
| ” 大字上菅間399-1    | ”   | 青 木 新兵衛 |     |
| ” 大字洞下525       | ”   | 古宇田 正 夫 |     |
| ” 大字上菅間2361-1   | ”   | 青 木 豊 成 |     |
| ” 大字洞下552       | ”   | 青 木 幸 一 |     |
| ” 大字中菅間1434     | ”   | 青 木 三知男 |     |
| 真壁郡明野町大字東石田2437 | ”   | 石 島 三 郎 |     |
| つくば市大字上大島1006   | 監 事 | 高 松 一 夫 |     |
| ” 大字臼井43        | ”   | 甦 川 良四郎 |     |
| ” 大字上菅間230      | ”   | 西 村 健二郎 |     |

## 2 就 任

| 住 所           | 職 名 | 氏 名     | 摘 要 |
|---------------|-----|---------|-----|
| つくば市大字上大島1037 | 理 事 | 石 川 千 之 |     |
| ” ” 1077      | ”   | 后 島 岩   |     |
| ” ” 1000      | ”   | 中 山 路之助 |     |

|                 |     |         |
|-----------------|-----|---------|
| つくば市大字上大島940    | 理 事 | 中 山 淳   |
| ” ” 1247        | ”   | 塚 田 國 男 |
| ” 大字国松1447      | ”   | 酒 寄 一 雄 |
| ” ” 1804        | ”   | 吉 原 二 郎 |
| ” ” 850         | ”   | 吉 原 拓   |
| ” 大字沼田1376      | ”   | 飯 村 弘   |
| ” ” 1412        | ”   | 飯 村 良太郎 |
| ” 大字筑波1469      | ”   | 谷 貝 政 男 |
| ” 大字臼井517-1     | ”   | 田 村 文 勇 |
| ” ” 2038        | ”   | 木 村 嘉一郎 |
| ” 大字上菅間399-1    | ”   | 青 木 新兵衛 |
| ” 大字洞下538       | ”   | 飯 村 伸 雄 |
| ” ” 524-2       | ”   | 飯 村 高 造 |
| ” 大字洞下552       | ”   | 青 木 幸 一 |
| ” 大字中菅間1190     | ”   | 青 木 治 夫 |
| 真壁郡明野町大字東石田2437 | ”   | 石 島 三 郎 |
| つくば市大字上大島1006   | 監 事 | 高 松 一 夫 |
| ” 大字臼井1105      | ”   | 飯 村 勝 一 |
| ” 大字上菅間357      | ”   | 飯 村 盛 雄 |

茨城県告示第26号

新治郡出島村大字牛渡365に事務所を置く菱木上流土地改良区から、次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公示する。

平成 6 年 1 月 10 日

茨城県土浦土地改良事務所長 有 吉 潔

1 退 任

| 住 所            | 職 名 | 氏 名     | 摘 要 |
|----------------|-----|---------|-----|
| 新治郡出島村大字穴倉2710 | 理 事 | 古 渡 清 春 |     |
| ” ” ” 2260-2   | ”   | 古 渡 健 藏 |     |
| ” ” ” 3112     | ”   | 長 瀬 清   |     |
| ” ” ” 3155-3   | ”   | 大久保 恭   |     |
| ” ” ” 3305-1   | ”   | 富 田 信 尚 |     |
| ” ” ” 4461     | ”   | 酒 井 賢 郎 |     |
| ” ” ” 3627     | ”   | 坂 正 夫   |     |

|                |     |         |     |
|----------------|-----|---------|-----|
| 新治郡出島村大字穴倉4498 | 理 事 | 円城寺 庄 衛 |     |
| “ “ “ 4007     | “   | 酒 井 幸 彦 |     |
| “ “ “ 4985     | “   | 雨 貝 昭   |     |
| “ “ “ 4904     | “   | 富 山 司 欣 |     |
| “ “ “ 4875     | “   | 富 山 勝 登 |     |
| “ “ “ 5980     | “   | 狩 野 栄   |     |
| “ “ “ 5702     | “   | 山 田 七 郎 |     |
| “ “ “ 5422     | “   | 狩 野 満 男 |     |
| “ “ “ 5812     | “   | 酒 井 誠   |     |
| “ “ “ 6150-31  | “   | 野 村 幸 雄 |     |
| “ “ “ 3174     | “   | 古 渡 政 一 |     |
| “ “ “ 1544     | 監 事 | 大久保 晴 信 |     |
| “ “ “ 3962     | “   | 山 崎 信 男 |     |
| “ “ “ 4871     | “   | 根 食 忠 夫 |     |
| “ “ “ 5717-1   | “   | 酒 井 康   |     |
| 2 就 任          |     |         |     |
| 住 所            | 職 名 | 氏 名     | 摘 要 |
| 新治郡出島村大字穴倉2710 | 理 事 | 古 渡 清 春 |     |
| “ “ “ 2741     | “   | 林 晋     |     |
| “ “ “ 2260-2   | “   | 古 渡 健 藏 |     |
| “ “ “ 3112     | “   | 長 瀬 清   |     |
| “ “ “ 3155-3   | “   | 大久保 恭   |     |
| “ “ “ 3068     | “   | 漆 野 利 雄 |     |
| “ “ “ 3305-1   | “   | 富 田 信 尚 |     |
| “ “ “ 4007     | “   | 酒 井 幸 彦 |     |
| “ “ “ 4498     | “   | 円城寺 庄 衛 |     |
| “ “ “ 4444     | “   | 酒 井 一 郎 |     |
| “ “ “ 3962     | “   | 山 崎 信 男 |     |
| “ “ “ 4985     | “   | 雨 貝 昭   |     |
| “ “ “ 4904     | “   | 富 山 司 欣 |     |
| “ “ “ 4875     | “   | 富 山 勝 登 |     |
| “ “ “ 4983-1   | “   | 富 山 倉之助 |     |
| “ “ “ 5702     | “   | 山 田 七 郎 |     |
| “ “ “ 6087     | “   | 狩 野 良 夫 |     |
| “ “ “ 5422     | “   | 狩 野 満 男 |     |



|                |     |         |
|----------------|-----|---------|
| 新治郡出島村大字宍倉5812 | 理 事 | 酒 井 誠   |
| ” ” ” 6150-31  | ”   | 野 村 幸 雄 |
| ” ” ” 1544     | 監 事 | 大久保 晴 信 |
| ” ” ” 4505     | ”   | 圓城寺 隆   |
| ” ” ” 4871     | ”   | 根 食 忠 夫 |
| ” ” ” 5717-1   | ”   | 酒 井 康   |

茨城県告示第27号

沼前土地改良区から平成 5 年 12 月 10 日付けで認可申請のあった七反町地区土地改良事業については、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 48 条第 9 項において準用する同法第 8 条第 1 項の規定により平成 5 年 12 月 14 日適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成 6 年 1 月 10 日

茨城県水戸土地改良事務所長 稲 葉 忠

1 縦覧に供する書類

- 沼前土地改良区定款の写し
- 七反町地区土地改良事業計画書の写し

2 縦 覧 の 期 間

平成 6 年 1 月 11 日から平成 6 年 2 月 7 日まで

3 縦 覧 の 場 所

茨城町役場

茨城県告示第28号

沼前土地改良区から平成 5 年 12 月 10 日付けで認可申請のあった神宿地区土地改良事業については、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 48 条第 9 項において準用する同法第 8 条第 1 項の規定により平成 5 年 12 月 14 日適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成 6 年 1 月 10 日

茨城県水戸土地改良事務所長 稲 葉 忠

1 縦覧に供する書類

- 沼前土地改良区定款の写し
- 神宿地区土地改良事業計画書の写し

2 縦 覧 の 期 間

平成 6 年 1 月 11 日から平成 6 年 2 月 7 日まで

## 3 縦覧の場所

茨城町役場

**茨城県告示第29号**

茨城町明光土地改良区から平成5年12月10日付けで認可申請のあった東永寺地区土地改良事業については、土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により平成5年12月14日適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成6年1月10日

茨城県水戸土地改良事務所長 稲 葉 忠

## 1 縦覧に供する書類

茨城町明光土地改良区定款の写し

東永寺地区土地改良事業計画書の写し

## 2 縦覧の期間

平成6年1月11日から平成6年2月7日まで

## 3 縦覧の場所

茨城町役場

**茨城県告示第30号**

茨城町明光土地改良区から平成5年12月10日付けで認可申請のあった船渡地区土地改良事業については、土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により平成5年12月14日適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成6年1月10日

茨城県水戸土地改良事務所長 稲 葉 忠

## 1 縦覧に供する書類

茨城町明光土地改良区定款の写し

船渡地区土地改良事業計画書の写し

## 2 縦覧の期間

平成6年1月11日から平成6年2月7日まで

## 3 縦覧の場所

茨城町役場

**茨城県告示第31号**

茨城町明光土地改良区から平成5年12月10日付けで認可申請のあった前田地区土地改良事業につ

いては、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により平成5年12月14日適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成6年1月10日

茨城県水戸土地改良事務所長 稲 葉 忠

1 縦覧に供する書類

茨城町明光土地改良区定款の写し

前田地区土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

平成6年1月11日から平成6年2月7日まで

3 縦覧の場所

茨城町役場

茨城県告示第32号

茨城町明光土地改良区から平成5年12月10日付けで認可申請のあった桜地区土地改良事業については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により平成5年12月14日適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成6年1月10日

茨城県水戸土地改良事務所長 稲 葉 忠

1 縦覧に供する書類

茨城町明光土地改良区定款の写し

桜地区土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

平成6年1月11日から平成6年2月7日まで

3 縦覧の場所

茨城町役場

茨城県告示第33号

総和町長から平成5年11月4日付けで認可申請のあった古内地区土地改良事業については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同法第8条第1項の規定により、平成5年12月17日適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成6年1月10日

茨城県境土地改良事務所長 佐 竹 常 男

## 1 縦覧に供する書類

古内地区土地改良事業計画書の写し

## 2 縦覧の期間

平成 6 年 1 月 11 日から平成 6 年 2 月 7 日まで

## 3 縦覧の場所

総和町役場

## 茨城県告示第 34 号

土浦市大字中貫 3060 番地 岡田 平 から平成 5 年 11 月 8 日付けで認可申請のあった中貫地区土地改良事業（共同施行）については、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 95 条第 3 項において準用する同法第 8 条第 1 項の規定により平成 5 年 11 月 18 日適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成 6 年 1 月 10 日

茨城県土浦土地改良事務所長 有 吉 潔

## 1 縦覧に供する書類

中貫地区土地改良事業共同施行規約の写し

中貫地区土地改良事業計画書の写し

## 2 縦覧の期間

平成 6 年 1 月 11 日から平成 6 年 2 月 7 日まで

## 3 縦覧の場所

土浦市役所

## (大規模小売店舗審議会)

## 茨城県大規模小売店舗審議会告示第 1 号

第二種大規模小売店舗における小売業に関する公示

大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律施行規則（昭和 49 年通商産業省令第 17 号）第 9 条の規定により、次のとおり公示しますから、意見を述べようとする者は意見の内容を記載した書面に、「(1) 氏名又は名称及び住所 (2) 事業者にあつては、その事業の種類 (3) 略歴 (法人及び団体にあつては、事業の沿革) (4) 意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、本日から 2 週間以内に茨城県大規模小売店舗審議会事務局（茨城県商工労働部商業振興課内）に到着するように提出して下さい。

平成 6 年 1 月 10 日

茨城県大規模小売店舗審議会

委員長 宇 野 秀

- 1 届出者の氏名又は名称 株式会社カワチ薬品
- 2 届出者の住所 栃木県小山市大字卒島1293番地
- 3 第二種大規模小売店舗の名称及び所在地 株式会社カワチ薬品石岡店  
石岡市東光台 3 丁目3984番 1 外
- 4 開店日 平成 6 年 8 月 21 日
- 5 店舗面積 2,040㎡
- 6 主として販売する物品の種類 日用雑貨, 食料品等

公 告

茨城県公募公債償還の抽選

地方財政法施行令(昭和23年政令第267号)第10条の規定により、茨城県公募公債の定時償還のための抽選を次のとおり実施する。

平成 6 年 1 月 10 日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 抽 選 日 時  
平成 6 年 1 月 21 日 午前 10 時
- 2 抽 選 場 所  
水戸市南町 2 丁目 5 番 5 号  
株式会社常陽銀行本店
- 3 抽 選 方 法  
せん札抽選
- 4 対 象 銘 柄 等

| 銘 柄               | 償 還 期 日         | 償 還 金 額   |
|-------------------|-----------------|-----------|
| 茨城県平成元年度第 1 回公募公債 | 平成 6 年 3 月 23 日 | 12,000 万円 |

◎茨城県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針の策定

農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第5条第1項の規定により、茨城県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針を平成5年12月24日付で定めたので、同上第6項の規定により公表する。

なお、茨城県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針は、茨城県農林水産部農政企画課及び

各地方総合事務所農政課において一般の閲覧に供する。

平成 6 年 1 月 10 日

茨城県知事 橋 本 昌

◎地籍調査の成果認証

高萩市、日立市の下記地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により認証した。

平成 6 年 1 月 10 日

茨城県知事 橋 本 昌

|            |                                                                                                                                                                                   |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 調査を行った者の名称 | 高萩市、日立市                                                                                                                                                                           |
| 調査を行った期間   | 高萩市本町 1 丁目、2 丁目、3 丁目の各一部及び大字高萩の一部<br>平成 2 年 6 月 1 日から平成 3 年 2 月 1 日まで<br>日立市鮎川町 1 丁目、2 丁目、3 丁目、4 丁目、5 丁目、6 丁目の全部<br>及び大字国分町 1 丁目、2 丁目、3 丁目の全部<br>平成 4 年 7 月 8 日から平成 5 年 2 月 5 日まで |
| 認証年月日      | 平成 5 年 12 月 24 日                                                                                                                                                                  |

◎開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成 6 年 1 月 10 日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
出島村大字深谷字わノ区1061-5の一部、1061-6の一部、1061-7の一部
- 2 事業主の住所及び氏名  
千葉県野田市花井282番地  
利根自動販売機サービス株式会社  
取締役社長 佐藤英介

1. 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
千代田町稲吉東 4 丁目 3900-2, 3901-4, 3902-1, 3903-1
2. 事業主の住所及び氏名  
千代田町稲吉東 4 丁目 13-15  
金田光義

1. 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

猿島郡猿島町大字沓掛字松山4108番3, 4110番1, 4111番1

2. 事業主の住所及び氏名

猿島郡猿島町大字沓掛1633番地

株式会社 倉持薬局

代表取締役 倉 持 行 夫

~~~~~

1. 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

勝田市高場ホウエ下2264番1から同番2, 2256-1, 2255-1, 2259-1, 2260, 2263, 2267, 2268, 2271, 2272, 2273, 2276, 2279, 2280, 2283, 2284, 2299, 2243-1, 2244-1, 2257-1, 2258-1, 2261-1, 2262-1, 2265-1, 2266-1, 2269-1, 2270-1, 2277-1, 2278-1, 2281-1, 2282-1, 2285-1, 2298, 2272-1まで

2. 事業主の住所及び氏名

勝田市馬渡3839番地1

株式会社 大水

代表取締役 川 又 幸 雄

~~~~~

1. 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

勝田市西大島3丁目14-13番から, 同番14, 同番15, 同番16, 同番17, 同番18, 同番19, 同番20, 同番21, 同番22まで

2. 事業主の住所及び氏名

水戸市泉町2丁目3番2号

積水ハウス 株式会社 水戸営業所

所長 菊 池 慎 一

~~~~~

1. 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

筑波郡谷和原村台字二本松852, 853

2. 事業主の住所及び氏名

東京都葛飾区東四つ木1-7-5

株式会社 三裕技研

代表取締役 高 橋 進

~~~~~

1. 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

新治郡新治村大畑字笠師前885番2

## 2. 事業主の住所及び氏名

新治郡新治村大畑885番地の2

有限会社 小松崎倉庫

代表取締役 小松崎 雅 雄

---

## 1. 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

筑波郡伊奈町大字板橋字原新田2844-8, 同番19, 同番20, 同番181, 同番183, 同番184, 同番185, 同番187, 同番188, 同番189, 同番190, 同番191, 同番195, 同番196, 同番197, 同番209, 同番210

## 2. 事業主の住所及び氏名

東京都目黒区中央町2丁目3番3号

株式会社 明石

代表取締役 堀 田 和 子

---

## ◎開発行為の工事完了

都市計画法(昭和43年法律第100号)附則第4項の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法附則第5項において準用する同法第36条第3項の規定により公告する。

平成6年1月10日

茨城県知事 橋 本 昌

## 1. 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

稲敷郡江戸崎町江戸崎字野々入甲1209番

## 2. 事業主の住所及び氏名

水海道市中妻町字北浦2609番地

茨城ヤンマー農機販売 株式会社

代表取締役 大 熊 琇 符

---

## ◎道路の位置の指定

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5項に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

平成6年1月10日

茨城県知事 橋 本 昌



| 指 定 番 号         | 指 定 年 月 日      | 申 請 者            |                   | 道 路 の 位 置                     | 道 路 幅 員 及 び 延 長 |               |
|-----------------|----------------|------------------|-------------------|-------------------------------|-----------------|---------------|
|                 |                | 氏 名              | 住 所               |                               | 幅 員             | 延 長           |
| 水土木指令<br>第2344号 | 平成<br>5年12月20日 | (有)野村緑地<br>代野村武勝 | 東茨城郡美野<br>里町堅倉942 | 東茨城郡美野里<br>町大字羽刈字遠<br>州289-64 | メートル<br>4.10    | メートル<br>69.30 |

◎道路の位置の廃止

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり廃止した。

平成 6 年 1 月 10 日

茨城県知事 橋 本 昌

| 廃 止 番 号         | 廃 止 年 月 日      | 申 請 者 |                 | 道 路 の 位 置              | 道 路 幅 員 及 び 延 長 |              |
|-----------------|----------------|-------|-----------------|------------------------|-----------------|--------------|
|                 |                | 氏 名   | 住 所             |                        | 幅 員             | 延 長          |
| 補土木指令<br>第1927号 | 平成<br>5年12月21日 | 齊藤銀太郎 | 石岡市北府中<br>3-1-2 | 石岡市杉並三丁<br>目12546~4,14 | メートル<br>4.5     | メートル<br>44.0 |

◎都市計画法による命令の公告

所在地 那珂郡那珂町大字中台字羽黒前251番地の11番地

命令を受けた者の住所氏名

那珂郡那珂町大字東木倉139番地

後 藤 道 弘

この住宅（木造2階建 面積約190平方メートル）は、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反しているため、平成5年12月24日付けで同法第81条に基づき同法第43条に基づく建築許可（平成4年4月10日付許可番号第15号）を取り消した。

平成 6 年 1 月 10 日

茨城県知事 橋 本 昌

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1月)  
(休日の場合は繰下発行) (金 2,300円)

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310 茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨城県総務部総務課

電話番号 0292 (21) 8111 (代)